

定例会議会議録

開催日時	令和4年4月6日（水）午前11時00分～午後0時20分
開催場所	大会議室、公安委員会室
区分	『全体会議』議題・要旨
【報告事項】	<p>1 花見及び当面の各種イベントの開催予定と雑踏事故等防止対策について</p> <p>地域部長から、「県内各地の花見や各種イベントについては、昨年までは新型コロナウイルスの影響により、中止したところが多かったが今年の花見警備は県内4箇所、各種イベント警備は県内11箇所を予定している。</p> <p>花見については、開催自体が中止となっても主催者や管理者等が不在となる中で観覧者が殺到したりすることも懸念されるため、県下各警察署に対する雑踏事故、各種事件・事故等の未然防止対策を徹底する。」旨の報告があった。</p> <p>委員：新型コロナウイルスの関係でここ2年は中止になっていたイベントが開催されることになり、県民も急に解放されて予想もつかないことが起こらないでほしいが、警備する方も注意してあたってほしい。</p> <p>地域部長：ここ2年はイベントが中止だったが、各所属で事前の雑踏警備の教養等を実施して、各関係機関と連携を密にして万全の体制で対応したい。</p> <p>2 「令和4年春の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について</p> <p>交通部長から、「令和4年春の交通安全県民総ぐるみ運動を、令和4年4月6日から令和4年4月15日までの10日間実施する。運動期間中は、自治体や関係団体と協働により街頭キャンペーンなど、現在176の行事が計画されている。</p> <p>また、県警察の活動としては、重大事故に直結する横断歩行者妨害違反など交差点関連違反の取締りや、通学路や生活道路での安全確保を目的とした可搬式速度違反自動取締装置による速度抑制対策などを重点とした指導取締りを強化する。</p> <p>今回の春の交通安全県民総ぐるみ運動を契機として、県民の交通安全意識の更なる向上と全ての道路利用者の交通ルール・マナー遵守を図るため、諸対策を推進する。」旨の報告があった。</p> <p>委員：様々な交通安全の対策に感謝する。毎年この時期は、小学1年生がまだ交通ルールが身についていない。特に子供たちのために小学生の登下校時の取組はあるのか。</p> <p>交通部長：各警察署毎に小学校の登下校時の交通安全指導を中心に各関係機関団体と協力し重点的に推進する。交通安全運動期間が終わった後も各交番・駐在所において交通安全教室を学校の先生方やPTA等と協力して交通安全教育を実施する。</p> <p>委員：飲酒運転は許されない。検挙された者の処分など、しっかりした飲酒運転対策を実施してほしい。</p> <p>交通部長：事故実態を踏まえて、これまでの夜間による検問だけでなく効果的な飲酒取締りを実施し、飲酒運転で検挙された者については迅速に手続を進めていく。</p> <p>3 令和4年度入校学生等の概要について</p> <p>警察学校長から、「令和4年度の初任科生の概要は、4月1日付けで警察官136人と、事務職員等26人の合計162人が入寮予定である。警察官採用者の全体数及び女性警察官の採用数はいずれも、前年同規模となる。一般職員には、就職氷河期採用枠の3人が含まれている。入校式は、感染症対策</p>

に万全を期し、4月7日（木）に警察学校において挙行する予定である。」旨の報告があった。

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』
【 決 裁 事 項 】	<p>1 苦情の受理について（2件） 公安委員会補佐室長から、警察官の職務執行に対する公安委員会苦情の受理について、説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>2 警察職員の援助要求について 警備課管理官から、警察職員の援助要求について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>3 警察職員の援助要求に対する同意について 警備課管理官から、警察職員の援助要求に対する同意について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>4 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等 交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、10件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。</p>